

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参考
1	【全戸配布予定の防災関連情報について】 - 電話番号には市外局番「06」を付けて記載されたい。携帯電話の普及により、市外局番の必要性が分かりにくくなっている。あわせて、「広報すみよし」にも同様の表記で記載されたい。 - 現在の記載では、気象庁等が発表する情報との対比がわかりにくい。例えば、報道で気象庁発表の「レベル4 危険警報」が出た場合、これを「警戒レベル4」と同じものと捉えて行動してしまう恐れがある。気象庁が公表している情報を参考に、気象庁等の発表情報と警戒レベル等の対応関係を示してはどうか。 - 感震ブレーカーについての説明・記載も追加されたい。	防災情報紙に掲載予定の「いざという時の連絡先」一覧に、市外局番を追記しました。 また、「広報すみよし」への市外局番の追記については、そのようなご意見をいただいた旨を担当課へ共有いたします。ただし、掲載スペースの都合上、対応が難しい可能性があります。 気象情報については、限られた紙面での混乱を避けるため、あえて気象庁の情報は記載せず、水害（大和川の氾濫）発生時に避難所を開設する基準が「大阪市が発令する警戒レベルが3以上」である点を重点的に記載しています。 気象庁が発表する情報と混合されないよう、ホームページ等での周知についても検討してまいります。 なお、感震ブレーカーについては1ページに追記しました。	吉城委員